

会議録

会議の名称	西東京市教育計画策定懇談会（第10回）
開催日時	平成16年8月25日 午前10時00分から正午まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎 4階A会議室
出席者	<p>【出席委員】(座長)沼本 一(きいち)、(副座長)春原由紀、佐藤美子、石田裕子、金子矜一、田辺まさ子、細井邦夫、田口康之、高橋輝夫、渡邊一雄、下栗庸隆、村田眞昭</p> <p>【欠席委員】北岡和彦、鶴田勝彦</p> <p>【事務局】(教育長)茂又好文、(教育庶務課長)二谷保夫、(学務課長)坂口基成、(指導課長)松本秋広、(学校教育部副参与兼教育相談課長)長澤和子、(学校教育部主幹)福本直臣、(指導主事)池田富太郎、(社会教育課長)宮寺勝美、(生涯学習部副参与兼スポーツ振興課長)富所利之、(生涯学習部副参与兼保谷公民館長)島崎隆男、(中央図書館長)小池博、(教育庶務課庶務係長)白井清美、(同主任)大和田順子、(同主事)山本敏彦</p>
議 題	西東京市教育計画（案）の検討
会議資料の名称	西東京市教育計画（案）中間報告 パブリックコメント集計表
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	

茂又教育長：
〔あいさつ〕

座長：
〔あいさつ〕

二谷課長：
パブリックコメント（以下「パブコメ」）は4月1日から30日まで行った。25人の方から合計119項目について意見をいただいた。

〔パブコメを受けた教育計画（案）の変更箇所を説明〕

二谷課長：
パブコメは市報等で募集したので、市報に検討結果を載せるが、全部は載せ切れないので17件に絞って掲載する。全件については、ホームページに載せる。市報の方は、9月1日号に載せる。

座長：
パブコメに対して事務局で検討してもらった。今日は、訂正箇所や加えられた部分について、委員のみなさんの意見をいただきたい。

冒頭部分に西東京市の教育目標が入ったが、この教育目標に基づいて教育計画ができているとご理解いただきたい。

A委員：
25名で119件のパブコメがあったということだが、住所・氏名は記載されていたのか。匿名はあったのか。

二谷課長：
はい。匿名はなかった。

A委員：
それ以外に、匿名での反響などはあったのか。

二谷課長：
匿名も含めて反響はなかった。

B委員：
119項目のパブコメをいただいたが、質問と意見の2種類がある。質問に対する市側の回答には問題がないように見える。意見に対する回答があり、訂正に反映されているが、これはおおむねこの懇談会での討議が反映されている。今日は、この意見に対する部分について、優先的に討議してはどうか。

座長：
パブコメ18番については、学習指導要領というよりも、むしろキャリア教育の推進計画

との整合性を持たせたということか。

二谷課長：
そうです。

C委員：
パブコメ24番について。子どもオンブズパーソンの計画はないのか。これは、教育計画の中ではやらないということか。子育て支援計画の重点施策で、子どもオンブズパーソンの検討、となっている。「設置の計画はありません」ではなく、子育て支援計画との整合性を考えた表現をしてはどうか。

用語説明10番、子どもの権利条約について。解説に「子どもに対する保護と援助（手助け）をすすめることを目指している」とあるが、私がこの条約を読んだ限りでは、こういう表現ではない。「権利の主体が子ども自身にあることを示している」という表現の方が適切だと思う。

二谷課長：
子どもオンブズパーソンについては、現在教育委員会に計画として推進していく予定はないのでこう表現した。

宮寺課長：
用語の内容の解説なのでこう表現した。市の基本構想・基本計画の用語解説から引用した。

座長：
出席停止措置の権限は校長か。

松本課長：
前は校長だったが、今は教育委員会だ。

D委員：
6ページの（5）外部講師の積極的活用 に、「学生ボランティア等の教育ボランティア」とある。ゲストティーチャー、アシスタントティーチャー、学生ボランティア、このすべてが教育ボランティアであると読めるが、それでいいのか。

7ページ（7）カウンセリング機能の充実。「プレイセラピー」の用語解説はなくてもよいのか。

14ページ（5）に「多様な献立にも対応でき、子どもたちの評判も良く」とあるが、これは「児童」ではないのか。

松本課長：
ゲストティーチャー、アシスタントティーチャーは役割の違いで区分しており、学生ボランティアは役割から言えば、アシスタントティーチャーに入る。ゲストティーチャー、アシスタントティーチャーは、地域教育協力者として、有償でお願いしている。厳密に言えば、有償ボランティア的だ。

座長：

「教育ボランティア」という言葉は取ってしまえばよいのではないか。

松本課長：

内容的にはそういう意味になる。

座長：

誤解を招くならば取ってしまった方がよい。

松本課長：

一般的に教育ボランティアに有償が含まれるのか確認した上で、場合によっては削除を検討する。

二谷課長：

プレイセラピーについては、用語解説を追加する。

14ページについては、正確に言えば「児童」だが、他の部分でも「子どもたち」という表現を使っているので、そのままにしたい。

座長：

それでよいか。

D委員：

どちらでもかまわない。

E委員：

パブコメ41番。「教員の異動に部活動の存続が左右されないように専任の指導員を雇用する」という意見に対する答えが、「部活動が存続できるよう、地域の皆さんの協力を得ながら現在の事業をさらに継続」となっている。しかし、外部の指導員が入っても、部活動は存続しない。教員が配属されなければ存続はできない。計画案9ページの表現は問題ないが、パブコメ41番の回答は顧問がいなくても部活動は存続できるという誤解を与える。

14ページ「中学校給食の検討」。「弁当を持参できない生徒を対象」と限定する必要はないのではないか。

7ページ(6)健康教育の充実。栄養士ではなく、栄養職員ではないか。

座長：

これは「栄養職員」でいいだろう。

松本課長：

パブコメ41番だが、「部活動が存続できるように」というのを先に持ってきているので誤解が生じる可能性がある。検討させて欲しい。

二谷課長：

弁当の部分についても文言を検討する。栄養士は栄養職員に訂正する。

座長：

弁当を持参できない生徒だけでなく、みんなが対象ということだ。検討して欲しい。

7ページ(7)だが、「早期発見・早期対応」がパブコメを受けて「早期把握・早期対応」になったが、これはどうか。

長澤課長：

国の文書等を見ても、早期の把握が大切、となっている。母子保健の分野では治療もあるので早期発見になっているが。

C委員：

10ページ〔4〕(2)に「不登校の児童・生徒の学校復帰に向けて」とある。復帰と言いつているが、実際にはどうしても無理な子もいる。「復帰等」などにできないか。知っている限りでは、復帰できずに卒業する子も多い。

長澤課長：

適応指導教室は、国としても制度そのもので「復帰」が目的・目標になっている。実態とは異なるが...。お子さんに合ったケースでやっていく。

F委員：

パブコメ91・92番。検討結果として「今までの市民サービスを維持しながら民間の活用」とある。計画案14ページの給食民間委託では、委託のメリットが書いてある。公民館の方も、「維持」ではなく「より向上を目指す」などの表現ではどうか。94番もそうだ。効率的な管理運営とは市側から見たもので、市民から見ての利点を入れないと。民間委託することへの説得力がない。

宮寺課長：

ご意見を踏まえて内部で検討したい。

G委員：

一番最後の「真の市民参加」を取り除くということだが、新しい時代に入り市民参加の考え方も変わってきた。従来は、説明会などでも最初から批判・反対が多かった。今回のパブコメを見ると、要約したせいもあるが、市民からの声も冷静だ。

いい機会なので、「真の市民参加」「これからの市民参加」ということについて解説してはどうか。依然として行政を監視するというスタンスで見ている人もいる。建設的な提言スタイルで参加して欲しいということを書いてはどうか。

二谷課長：

用語解説で市民参加を、ということだが、それぞれに解釈があり定義は難しい。

G委員：

市民参加のあり方を行政が指導・教育することはできない。しかし、市民にお願いすることはあるのではないかと。言っておかなければ、協力も期待できない。

二谷課長：

非常に難しい。市民参加条例の中に、目的や定義があるのでそれを用語解説に引用することはできるが…。ちなみに条例の中での定義は「市の政策立案、施策運営等に当たって、広く市民の意見を反映させるとともに、市民と市との協働によるまちづくりを推進することを目的として、市民が市政に参加することをいう。」となっている。

G委員：

それでよければそれでいいと思う。

これから生涯学習を進めるに当たって、公民館等の企画事業の中にも「行政と協働するには」という形のものもあっていいと思う。やはり市民も勉強していかなくては。反対の立場でものを考えれば、いくらでも出てくる。

座長：

そういう姿勢というのは非常に大事だ。

G委員：

メールだと冷静になれるのでよい。

A委員：

6ページ〔2〕(4)「望ましい職業観」について。「望ましい」という言葉を削除したわけだが、各小・中学校の指導計画の中で、いわゆる進路指導の欄に、おそらくずっと「望ましい職業観」という言葉が入っている。削除の趣旨は分かるが、私としては削除ではなくて、「望ましい」あるいはそれに代わる表現などにした方がいいと思う。検討して欲しい。

松本課長：

「望ましい職業観」を否定しているわけではない。今後はキャリア教育という流れになるのではないか。「望ましい」が不要だと思われるのは不本意だ。望ましい「職業観」であり「職」ではない。パブコメでも誤解があるのではないか。

座長：

キャリア教育ということでも、小・中一貫の計画が大事だ。

H委員：

18ページ〔4〕(1)に「文化・スポーツ振興財団」という固有名詞が載っている。指定管理者制度については、昨年7月の懇談会、中間報告、現在と状況が変わってきている。スポーツ振興審議会でも市の方針でも、財団を中心にしてということでは同じだ。私も大賛成だ。しかし、現状は変化してきている。財団と言い切ってよいのか。訂正とか加除とかいうことではないが。6ページでは「獣医師会」という固有名詞が削除された。指定管理者制度になれば、財団法人であっても委託業者ということになるのではないか。猶予期間は平成18年3月までであるが、教育計画は17年度から21年度までの5年間だ。もちろん財団が指定管理者になることもあるだろうし、ならなくてはならないが。言い切っていいのか心配だ。

(2)が「スポーツ団体・指導者の育成」となっている。この表現だとスポーツ団体

も育成するようになる。教育委員会のスポーツ団体に対する考え方が「育成」だと取られるのではないか。スポーツ振興審議会の答申の流れから言うと、スポーツ団体は自主・主体的に、行政は支援だ。行政は側面的な援助を行い、育成とは違う。教育計画の中では、教育委員会はスポーツ団体を「育成」とすると受け止めてよいのか。

富所課長：

まず財団だが、行革大綱の中で市の意思として財団の活用は明言されている。現時点では、このような表現になると思う。

「スポーツ団体・指導者の育成」については、委員がおっしゃるとおりだが、主体的な支援、側面的な支援も含めて団体・指導者を「育成」という解釈にしたい。総括的に言えば、団体の育成にも市は努めている、ということをご理解いただきたい。

座長：

「スポーツ団体の支援・指導者の育成」としてはどうか。

富所課長：

「育成支援」という言葉も検討したい。

H委員：

文章は簡単だ。「スポーツ団体の支援・指導者の育成」とするだけでよい。指導者の育成とスポーツ団体の育成は違うということをはっきりさせなくては。大政翼賛会ではないが、行政の干渉あるいは補助金によるコントロールという風に見える。実態は補助金・後援と支援を受けている。しかし、それは育成のための支援ではないと思う。指導者の育成と団体の支援は明確に分けるべきだ。難しいことではない。「支援・」と入れるだけで誤解はなくなる。「育成」はまずい。誰が育成するのか。教育委員会が育成するとしたら、スポーツ団体の独立性がなくなる。戦時中ではない。

富所課長：

検討したい。

I委員：

6ページ〔2〕（1）に「自分や他人を大切にするとある。（2）では「自他の生命を尊重」となっている。これも「自分や他人の生命」とした方が柔らかいのではないか。

あと（4）の文章が私としては分かりにくい。

14ページに給食の民間委託の拡充について書いてあるが、そんなにいいことならば「早期」「早急」という表現の方がよいのではないか。

14ページ（7）のタイトル部分に「学校の適正規模・適正配置の早期検討」とあるが、本文中でも「調査・検討を早期に行います」とするべきではないか。

座長：

6ページについては「自分や他人」としてもよいのでは。（4）は全体について検討して欲しい。14ページについては、両方に「早期」を入れてみては、ということだが。

坂口課長：

給食調理の民間委託だが、市職員の定年退職不補充ということでやっているの、こういう表現になっている。(7)については「早期」を入れることは可能なので検討したい。

B委員：

パブコメ10番について。「学校図書館の活用と充実」を項目として独立させるということだが、私はこの指摘に賛成だ。この意見は受け入れるのか。計画案21ページにも図書館についての項目があるので、この意見を入れた方が整合性がとれるのではないかと。14ページ(6)で吸収されているという解釈か。

松本課長：

6ページは学習の中身で、14ページの環境とは違う。

B委員：

このパブコメの意見は取り上げないということか。14ページ(6)に全部吸収されているということか。

松本課長：

そう考えている。

B委員：

少し不足しているように感じる。14ページの方にもう少し表現が欲しい。学校図書館の活用・充実は中央図書館構想と並んで、今後の図書館運営において不可欠だと思われる。

C委員：

10ページ〔5〕について。昨年の終わりごろに、国や都の特別支援教育の方向が決まっていくのでその結果を待つ、ということだった。その時は、固定学級をなくして、普通学級に受け入れる方向になりそうだと、という話だった。この文を読んだ限りでは、固定学級が増えるようなイメージがある。現実には、国や都はどのような方針で、これで決定ということなのか。

また、これで決定であれば、(3)の「障害児学級の充実や指導の充実等に努めてきました。」という表現は経過報告のように感じる。

坂口課長：

特別支援教育の流れだが、国や都では検討懇談会等の外部からの報告が出たという段階だ。行政としての方向性は明らかになっていない。都ではモデル事業の検証をしているところだ。平成19年からという話もあるが、明確に示されていない。

10ページ(1)に「国・東京都の特別支援教育の流れの中で、西東京市としてのあり方を検討」とあり、これが市の障害児教育検討懇談会の大きな柱の一つになっている。心障学級の増設・新設が課題になっているが、これは特別支援教育への移行をスムーズにするものだ。決して違う方向に動いているということではない。

副座長：

スムーズに移行できるであろうということであっても、まだ方向性が明確に決まってい
ないのであれば、増設、増設と載せない方がよいのではないか。「どういう形が望まし
いのか検討していく」という形に抑えてはどうか。固定学級に決まってしまう、
というニュアンスがある。

坂口課長：

この内容は、障害児教育検討懇談会の中間報告をそのまま載せている。国・都でも特別
支援教室をどのように運営していくかはっきりしない部分が多い。しかし、はっきりす
るまで市としてこのままでいいのかというと、施設的にも教員の数でも限界が来てい
る。合併後、児童・生徒の増加が続いている。今の制度の中で早急に解決しなければなら
ない問題だ。現在の状況を載せるかどうかは悩んだところだ。ただ、少しは具体的な
ことも載せなくてはならない。心身障害教育の部分は漠然としすぎているという指摘も
あったので。

E 委員：

保護者もいろいろと意見があるだろうが、増設ということに反対はないだろう。19年度
の特別支援教育が実現するかどうか、非常にあやふやだ。設置校を作っておくことで、
教員の確保や子どもたちへの対応ができる。流れの行く先には特別支援教育がある。そ
こまでの間をしのぐにはこれでいい。

副座長：

7 ページ (7) カウンセリング機能の充実と、10 ページ [4] 不登校児童・生徒への対
応の整合性はどうなっているのか。いろんなものがいろんなところで触れられていて、
どこが中心でなにをしようとしているのか分からない。例えば、スクールカウンセラー
の配置で「小学校にも配置するように東京都に対して働きかけていきます」となってい
るが、市が独自でスクールカウンセラーを配置することは考えていないのか。小学校に
学校訪問教育相談員を派遣するということが出ている。

都内では、区部では小学校にスクールカウンセラーを配置してきている、と認識して
いる。都が配置するまで待つのか。学校訪問教育相談員というのはどういう形なのか。

また、フリー教室に講師を派遣するとあるが、これはどういう資格の方なのか。スク
ールカウンセラーがやる内容だ。スクールカウンセラーと講師との関係はどうなのか。
いろんなものが入っていて、イメージできない。

長澤課長：

スクールカウンセラーの配置についてだが、小学校にも配置する流れにはなっているよ
うだ。しかし、ご存知のように予算がない。市単独で人件費等を確保していくのは非常
に難しい。委員がおっしゃったように、区部でも配置しているところが少々ある。区を
何ブロックかに分けて、その中で1人とか、そういう形で区単独でやっている。中学校
でも、都は全校に配置したが、全国的にはそうっていない。

従って、国や都の制度を活用してやらなくてはならない。それでこういう表現になっ
ている。

学校訪問教育相談員だが、現在もスクールピアとセットで小学校に派遣している。相
談員は心理職がやっている。これをさらにきめ細かに充実させるということだ。講師の

派遣も現在制度があり、充実させていく。

座長：

お金がなければ区市での派遣はできない。中学校の方は都でやっているの、同じように小学校の方でも、都にお願いをしていくということだ。財政を伴うので...

D委員：

スクールピアとピアカウンセラーの違いは。ピアカウンセラーは用語解説にあるが。

長澤課長：

スクールピアは心理等を専門に勉強している学生が、子どもの仲間として話を聞くものだ。子どもの目線で一緒に、ということだ。

仲間としてという点では、スクールピアもピアカウンセラーも同じだが、紛らわしいということであれば、用語解説に載せたい。

G委員：

自分が同じような立場にあって苦しんだ人は、その経験を話すと、専門家ではなく経験者として対するということだ。

座長：

スクールピアというのは一般的な用語なのかどうか分からないが。

E委員：

1ページ目。「西東京市教育目標」は「西東京市教育委員会教育目標」では。

座長：

1ページの先頭に「学校週5日制に対応した...」とある。パブコメ1番の提案は非常に参考になると思う。この部分は、例えば「西東京の次代を担う生徒に将来にわたって生きる力を培うことを推進するために」とするなど、週5日制としなくてもいいのではないか。

今日まで10回にわたって討議してきたが、今回をもって最終報告としたいがいかがか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり。〕

それでは本案をもって最終報告といたします。委員のみなさん、長い間ありがとうございました。

・文書の修正・追加等については座長と事務局に一任された。

茂又教育長：

〔あいさつ〕

座長から教育長へ報告書を提出。これをもって教育計画策定懇談会を解散する。

